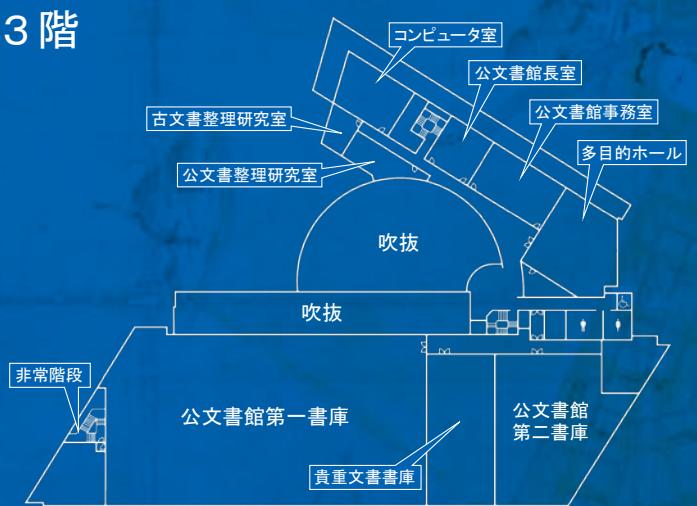


# 秋田県公文書館

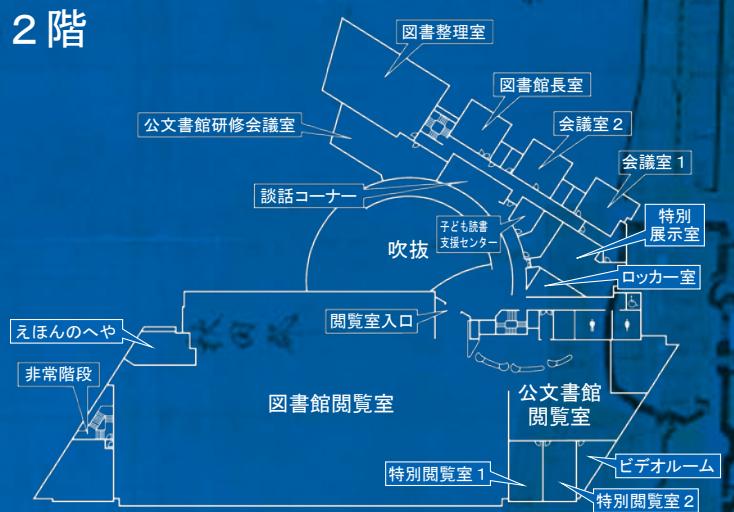
Akita Prefectural Archives



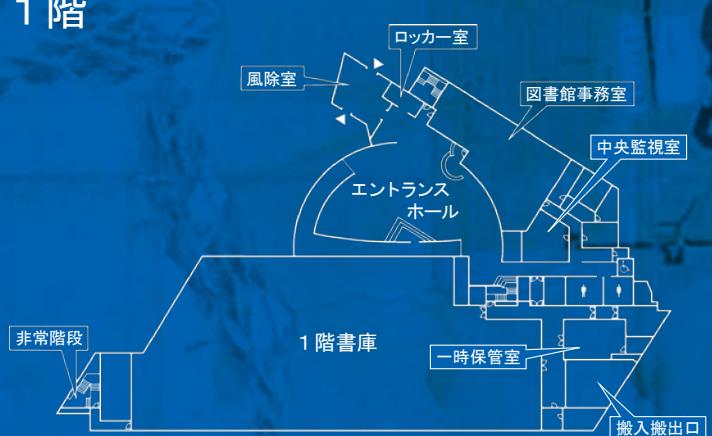
### 3階



### 2階



### 1階



# 歴史的資料は 過去、現代、未来をつなぎます

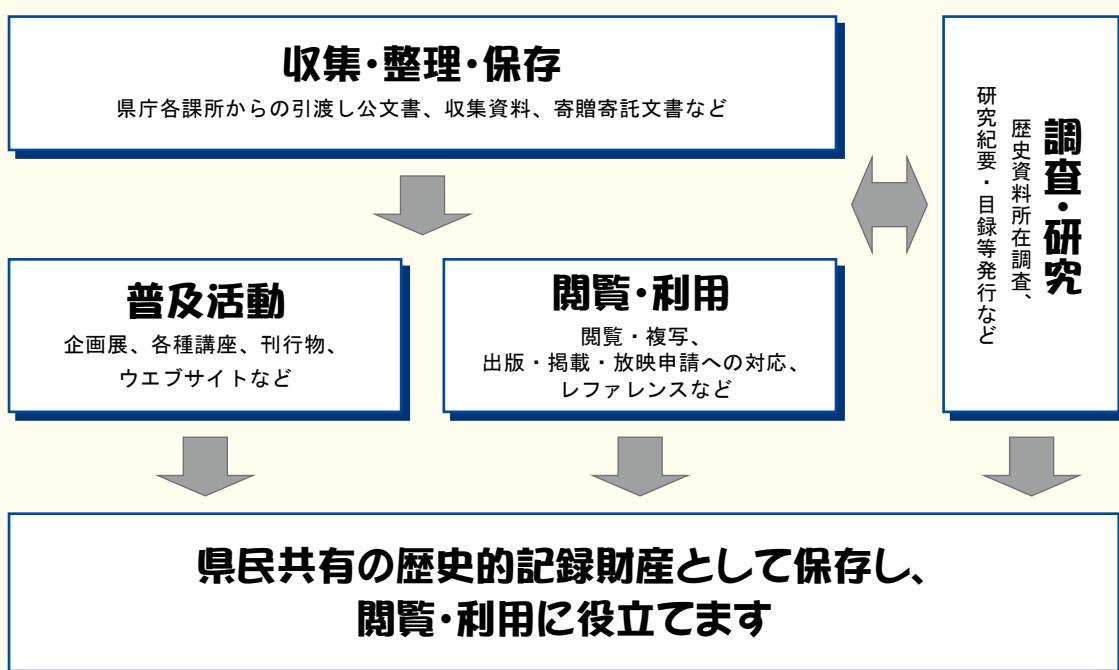
公文書館(Archives)は、図書館/Library)、博物館(Museum)とともに、近代国家の「文化の三本柱」と呼ばれています。

図書館が書籍、博物館がモノ資料を主に扱うのに対し、公文書館はこの世に一点しか存在しない公文書や古文書など原資料を扱います。

秋田県公文書館は、明治以降の秋田県の公文書や藩政時代の古文書・古絵図などの記録を、県民共有の歴史的記録財産として永く後世に残すとともに、県民の皆さまの閲覧や利用に役立てるために、平成5年11月に設置されました。

このことをふまえて、当館では主に次のような業務を行っています。

## 【公文書館の業務】



# 1 収集・整理・保存

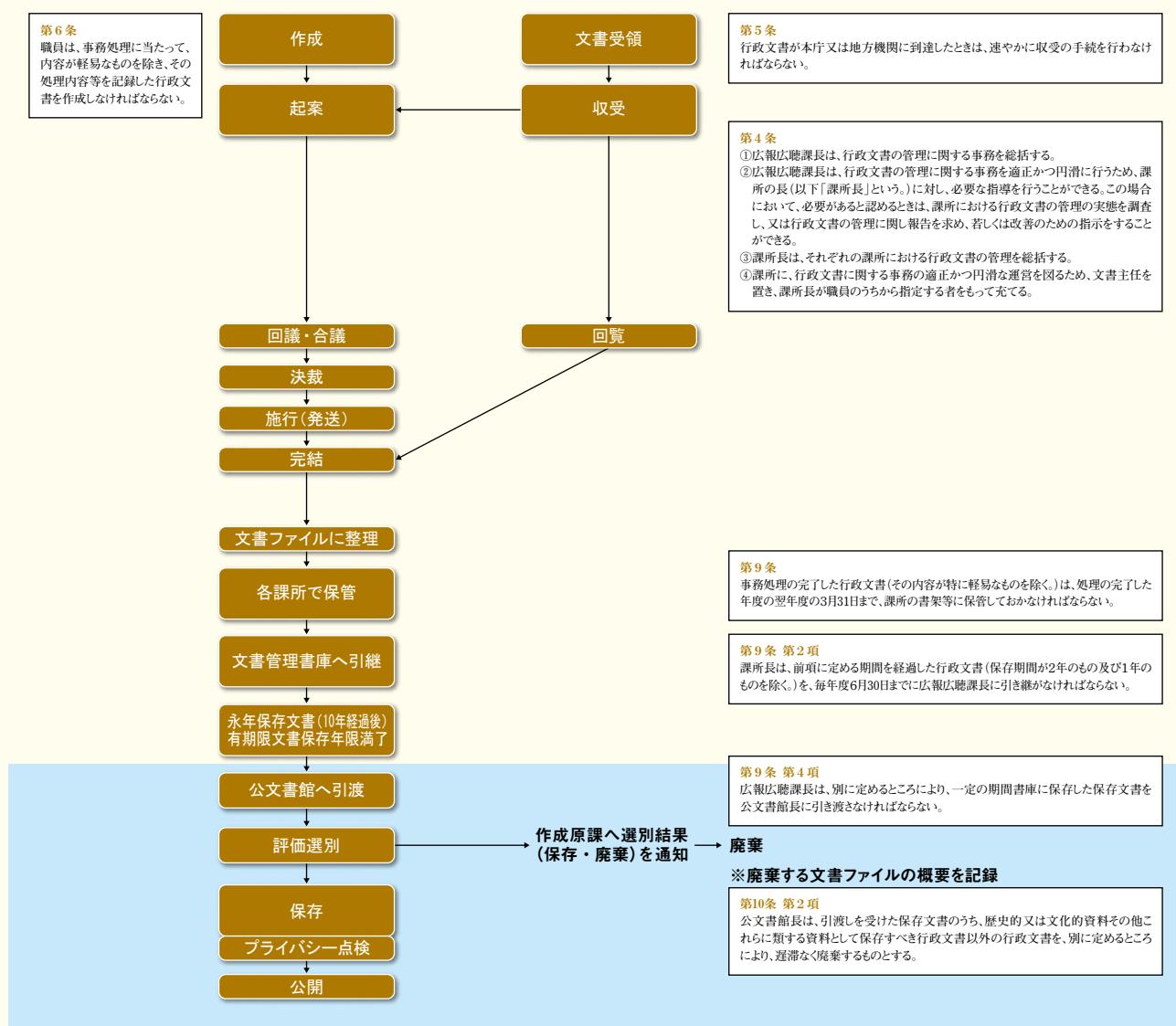
明治4年の廃藩置県から現在にいたる秋田県の公文書と、江戸時代を主とする古文書を、郷土の歩みを伝える貴重な資料として収集・整理・保存しています。

特に、県庁各課所で作成され保存期間経過後に当館に引き渡される公文書の「評価選別」、公開に向けての「プライバシー点検」は、毎年行われる重要な作業です。この作業により歴史資料として公開につなげます。



## 公文書の作成から公文書館での閲覧・利用まで

※条文は「秋田県行政文書管理規則」から抜粋



## 2 調査・研究

所蔵資料に関する調査と研究の成果として、資料の翻刻刊行や研究紀要・目録の発行を行っています。

- 『岡本元朝日記』(全8巻)

…江戸中期、秋田藩の家老をつとめた岡本元朝の日記です。平成33年度までに全巻刊行の予定です。

- 『研究紀要』(年1回発行)

…公文書館の所蔵資料を活用した調査・研究活動や当館職員の論考を収録しています。



当館刊行物

## 3 閲覧・利用

閲覧室では各種目録や検索用パソコンを備えつけ、お探しの資料を閲覧・利用できるようにしています。江戸時代から明治時代にかけての所蔵絵図をデジタル化した「絵図検索データベース」は、大型の絵図や劣化が進んだ絵図なども、大画面モニターで手軽に詳しく見ることができます。

また、ウェブ上の「デジタルアーカイブズ」サイトから、当館のほか県立図書館、県立博物館等他の県内機関の所蔵資料を検索・閲覧することができます。



閲覧室



各種目録



資料閲覧

## 4 普及活動

所蔵資料による企画展や講座、古文書相談、県政映画上映会などを開催しています。また、公文書館だより等の発行やウェブサイトで活動内容の紹介を行っています。

- 『公文書館だより』(年1回発行)

…公文書館の毎年度の活動状況や、所蔵資料を紹介しています。

- 『古文書俱楽部』(年6回発行)

…公文書館で所蔵している古文書資料や資料にまつわるエピソードなどを紹介している広報紙です。



公文書館講座



企画展



県政映画上映会

# 所蔵資料のご紹介

## [公文書] 主な所蔵資料

### ●秋田県庁文書（戦前）

明治4年(1871)から昭和20年(1945)にかけて県が作成・取得した公文書です。



### 「秋田県布達集」

県が明治政府からの令達を受け、管内に出した布達(行政命令としての県令)です。明治6年(1873)10月から明治22年(1889)5月までの布達を総称して「秋田県布達集」と呼んでいます。明治前期の県政を知るうえでの基礎的資料です。

当館では原本96点を所蔵しています。このほか秋田県立図書館所蔵の三井氏本を中心とした複製本を作成しています。

### 「士族卒明細短冊」「卒家譜」

「士族卒明細短冊」は、明治6年(1873)の管内布達によって、県内の士族と卒(足軽などの軽輩の武士)に対して、その家の当主の住所・姓名、旧藩時代の役職・禄高、廃藩以後の官吏任用状況や改正禄高などの情報を県に提出させ、編纂したものです。当館では26点を所蔵しています。

「卒家譜」は、卒の家の系譜に関する記録を編纂したもので、32点を所蔵しています。

どちらも、系図調査などに利用されています。いずれも複製本を作成しています。



### 「秋田県史料」

「秋田県史料」は、明治7年(1874)に明治政府が各府県に命じて編纂させた歴史稿本である「府県史料」の秋田県分です。「府県史料」には政府に提出された正本と、府県に控えとして残された副本があります。当館では副本(表題名は「秋田県史稿」)を所蔵しており、複製本を作成しています。明治4年(1871)から明治16年(1883)にかけての県の施策や人事などが詳しく記述されています。

### 「郡役所文書」

明治11年(1878)から大正11年(1922)にかけて町村行政の監督・指導にあたった郡役所が作成した文書です。郡会議事録や郡役所庶務課事務簿などで構成され、郡役所の様子を知ることができます。

当館では鹿角、北秋田、河辺、由利、仙北、雄勝の各郡役所の文書を所蔵しています。





## 「秋田県勧業年報」「秋田県勧業月報」

明治10年(1877)の農事通信制度により、県が勧農局に通信した農事・勧業に関する情勢報告等を編集したものです。明治中期までの県勧業政策を知るうえでの基本となる資料です。

「勧業年報」は明治11年(1878)から明治35年(1902)までの23点を、「勧業月報」は明治13年(1880)から明治16年(1883)までの40点を所蔵しています。いずれも複製本を作成しています。

## ●秋田県庁文書（戦後）

昭和21年(1946)以降、県が作成・取得した公文書です。保存期間が主に5年及び10年の有期限保存公文書と、保存期間が永年の公文書のうち10年を経過したものが当館へ引き渡されています。

## ●行政資料

官報、国会会議録、秋田県公報、県政映画フィルム、国及び地方自治体が作成し当館へ寄贈された行政刊行物などの行政資料を閲覧利用に供しています。

### 「秋田県報」「秋田県公報」

「秋田県報」は明治22年(1889)に県の公報紙として発行されました。昭和25年(1950)から「秋田県公報」と名称を変更し現在に至ります。県政を知るうえでの基礎的資料です。

当館では明治22年(1889)から昭和36年(1961)までの複製本を作成し、閲覧室に配架しています。



### 「県政映画」

秋田県が昭和30年(1955)から制作していた広報映画です。昭和31年(1956)からは県内各地の常設映画館で上映されました。制作当時の生活・文化・産業などを映像により知ることができます。当館では昭和30年代から現在に至る県政映画フィルムを所蔵し、複製したDVDを公開しています。



### 「秋田県議会会議録」

「秋田県議会会議録」は、秋田県議会事務局が所蔵する明治12年(1879)から昭和20年(1945)までの県議会(通常県会・臨時県会)の会議録(議案・議事録・決議録)です。明治期から昭和戦前期までの県政を知るうえでの基礎的資料です。複製本(全392巻)を作成しています。



## [古文書] 主な所蔵資料

### ●秋田県庁旧蔵古文書

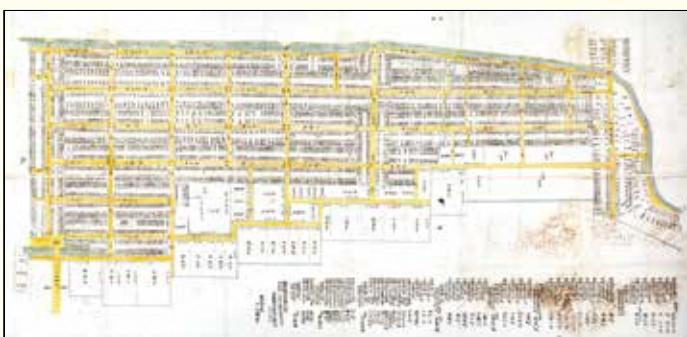
秋田藩から秋田県に引き継がれ、秋田県庁に伝來した文書群です。全2,705点。

絵図を多く含む点に特色がありますが、この他に、正保・元禄・天保の国絵図作製に際して秋田藩で作製された控、津軽藩や亀田藩との境をめぐるやりとり等の江戸幕府・他藩との関係に関するもの、黒印高帳・藩庁日記をはじめとする秋田藩政に関わるものがあります。



「出羽七郡絵図」

上は元禄15年(1702)12月に作製された七郡絵図の控と考えられています(県C-602)。下は13に分割されていますが、天保国絵図に際して、七郡絵図の変更箇所を記したものといわれています(県C-431-1~13)。



「外町屋敷間数絵図」(県C-164)

寛文3年(1663)に作成された町人地の絵図で、外町・寺町から馬口勞町までを含んでいます。屋敷ごとに居住者名と間口間数が記されており、凡例には町ごとの「間数」と「家数」が列記されています。当時の外町の町名と範囲を知るうえで貴重な資料です。

平成元年(1989)秋田市指定文化財。



### ●郷土資料（混架・A記号）

秋田県立図書館より移管された文書群です。混架・A記号とともに図書館が採用した図書分類法です。他の図書と同様、出所によらず分類している点に特色があります。混架は全1,522点、A記号は全6,736点。

郷土資料を大別しますと、第一に、秋田藩から秋田県庁に引き継がれ、さらに秋田県立図書館に貸し出されたものがあります。A記号のなかに含まれています。代表的なものとして、「秋田藩家蔵文書」・「日本六十余州国々切絵図」・「町触控」等があります。またA記号に含まれる系図の多くは、元禄宝永期及び文化期に秋田藩文書所(記録所)に提出されたものです。第二に、図書館が開館以来独自に収集したものです。代表的なものとして、A記号では「梅津政景日記」・「渋江和光日記」、久保田城下に登場する妖怪等を集成した「久保田城下百物語」(A388-1)、混架では「羽陽秋北水土録」・「風俗問答」(混架7-576-1~3)があります。



### 「町觸控」(A317-57-1-1～A317-57-31)

秋田藩が城下やその他領内の各所に命じた法令の集成です。城下及び在郷給人を対象とした御触書留を中心とし、ほかに町奉行支配の町人や郡方支配の農村への御触書留、明和7年(1770)から明治2年(1869)までの諸触書が含まれています。

郷土資料(A記号)。『秋田藩町触集』全3巻(未来社)に全文が翻刻・刊行されています。

### 「渋江和光日記」(A289-319-1～98)

秋田藩の相手番を勤めた渋江和光の日記です。全98冊からなり、文化11年(1814)から天保10年(1839)まで、26年間の出来事がつづられています。相手番は家老に次ぐ役職で、和光は文化4年(1807)から延べ23年間この役職を勤めました。

平成24年(2012)秋田市指定文化財。郷土資料(A記号)。当館で全12巻に分けて全文を翻刻・刊行しています。



### ●佐竹文庫

旧秋田藩主佐竹家旧蔵。昭和26年(1951)、佐竹家より秋田県立図書館に譲渡されました。南北朝期から明治期まで、全5,864点。秋田藩文書所(記録所)が収集・編纂・整理したもの、最後の秋田藩主佐竹義堯が整理・保管したもの、に大別されます。秋田県庁旧蔵古文書・郷土資料(A記号)と並ぶ秋田藩政に関する文書群です。



### 「佐竹家譜」(AS288-1-1～AS288-1-23/ AS288-6/ AS288-8-1～AS288-8-6/ AS288-21-0-1～AS288-21-0-7)

源義光から佐竹義厚までの歴代家譜。天喜3年(1055)から弘化3年(1846)に及びます。

『佐竹家譜』全3冊(東洋書院)に全文が翻刻・刊行されています。

### ●米沢町記録

米沢町(現秋田市樅山)は元禄15年(1702)に藩より米家督を許された久保田城下の町人町です。旧蔵者である根津谷家は米沢町の町代として、庄屋のもとで町内の実務を担当した町役人の家のひとつです。昭和41年(1966)秋田市指定文化財。そのほとんどは、秋田市歴史叢書6・7・9に翻刻・刊行されています。



# 秋田県指定有形文化財

※平成28年4月1日現在

## ● 「出羽一国御絵図」(昭和27年11月1日指定・県C-603)



正保4年(1647)江戸幕府が諸大名に命じて国絵図を作成・提出させました。秋田藩は、出羽国の分を担当しました。本絵図は、その控と考えられます。江戸藩邸に伝来していました。出羽国全体が極彩色で描かれ、山・川・国郡境・城下町・村名・村高・道路・一里塚などが詳細に記載されています。秋田県庁旧蔵古文書。

## ● 「梅津政景日記」(昭和41年3月22日指定・A312-130-1~21)



秋田藩政初期に院内銀山奉行・惣山奉行・久保田町奉行・勘定奉行・家老等を歴任した梅津政景の日記です。秋田藩成立期の行財政・民政・軍事等を多方面から知ることができます。特に鉱山・林業経営と城下町久保田の構築に関する記事が多くみられます。梅津家旧蔵。郷土資料(A記号)。大日本古記録(岩波書店)全9巻に全文が翻刻・刊行されています。

## ● 「北家御日記」(昭和42年9月26日指定・AK212-1-1~765)

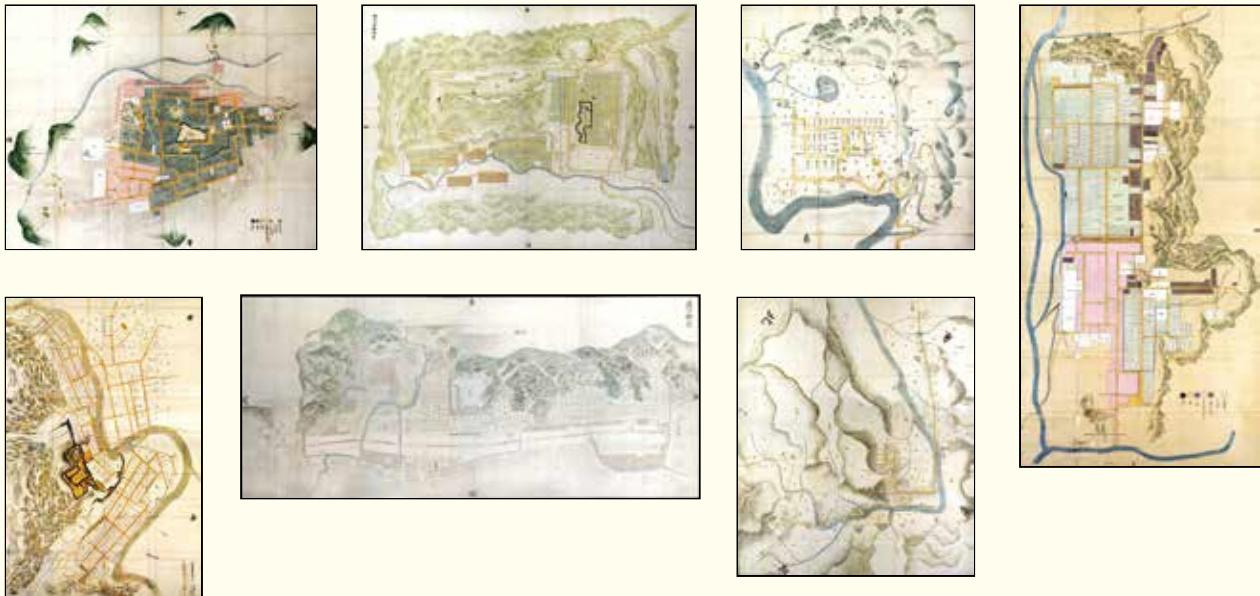
江戸期に角館の所預だった佐竹北家に伝來した延宝2年(1674)から明治27年(1894)まで221年の日記です。記主は冊ごとに異なりますが、佐竹義明から義尚までの佐竹北家当主及びその子、そして佐竹北家家臣です。内容は一族の動静、他家との交際、諸行事、角館組下給人・北家家臣に対する指示、所預としての公的行事、久保田や江戸での御用記録など公私両面にわたり、藩政の展開を知る上で貴重な資料です。佐竹北家文書。



## ● 「秋田領給人町絵図」(昭和63年3月15日指定・県C-190・119・91・95・21・4・6)

- (1)大館絵図 (2)桧山一円御絵図 (3)仙北郡刈和野一円之図 (4)仙北郡角館絵図  
(5)横手絵図 (6)湯沢絵図 (7)院内一円之図

享保13年(1728)、家老今宮義透は領内の調査を行いました。調査の過程で、今宮は所預・組下支配から町の絵図を提出させました。このうち当館では、角間川と十二所の絵図を除く7枚を所蔵しています。秋田県庁旧蔵古文書。



## ● 「久保田城下絵図」(平成元年3月17日指定)

- (1)御城下絵図(県C-165)

この絵図は寛保2年(1742)の久保田城下の様子を描いたものと考えられます。城下町周辺の記載が詳細かつ広域にわたり、諸施設や寺社、城郭内の施設や橋・門・櫓などが鳥瞰図風に立体的に描かれています。秋田県庁旧蔵古文書。

- (2)御城下絵図(県C-599)

宝暦8年(1758)に七代藩主佐竹義明が死去し、嫡子義敦が11歳で襲封したため、その領内を監察する目的で、翌9年(1759)幕府国目付(安西彦五郎・建部荒次郎)が秋田に来ました。その際に藩が提出した絵図の控です。秋田県庁旧蔵古文書。



## ● 「久保田城下絵図」(平成3年3月19日指定)

正保4年(1647)、秋田藩は「出羽一国御絵図」と「郷帳」、そして久保田城の絵図を幕府に提出します。提出した久保田城の絵図は現在国立公文書館内閣文庫が所蔵していますが、その控です。秋田県庁旧蔵古文書。

(1)出羽国秋田郡久保田城絵図(県C-173)

(2)出羽国秋田郡久保田城絵図(県C-174)

(3)御城下御要害下絵図(県C-175)

県C-175は、県C-173と県C-174に比べて記載が簡略で彩色も淡く、書き直した跡もあることからこれらの絵図の下絵図と考えられます。



## ● 「国典類抄」(平成7年3月17日指定・AS209-167-1~AS209-178-32)



秋田藩主8代佐竹義敦までの佐竹氏当主の誕生をはじめとする、佐竹氏及び秋田藩に関する資料を収集し、秋田藩5代藩主佐竹義峰までを前編、それ以降を後編とし、「吉・凶・軍・賓・嘉・雜」の六部に分け、さらに細目をたてて分類したものです。一種の部類記です。文化8年(1811)9代藩主佐竹義和の下命により編纂が開始され、文政2年(1819)までに完成しました。秋田藩政を研究するうえで最も基本となる資料です。佐竹文庫。秋田県立図書館が全19巻に分けて全文を翻刻・刊行しています。

## ● 「羽陽秋北水土録」(平成15年3月25日指定・ 混架18-147-1~11)

「羽陽秋北水土録」は、平鹿郡浅舞村玄福寺10世照井淨因(糸淨因)による天明8年(1788)の著作で、寛政の初め9代藩主義和に献上されたものです。

廃田復興に携わった農業経営者でもある仏教者が著した実践的農業経済書で、地方行政機構の改革案や農村荒廃への対応を論じた総合発展計画書といえます。

郷土資料(混架)。全文を翻刻・刊行したものとして、日本経済大典、それを複製し、正誤表・解説を付した平鹿町史料集第3・4集があります。



## ● 「日本六十余州国々切絵図」

(平成19年3月20日指定・A290-114-1~69)

「日本六十余州国々切絵図」は、寛永10年(1633)に江戸幕府が全国の視察のために派遣した巡見使によって集められた諸国の国絵図を佐竹家において写したものです。

絵図は松前と琉球を除く全国68国分からなっています。68国分すべての絵図を一括して保存しているのは当館と山口県文書館の2館のみといわれています。

郷土資料(A記号)。

## ● 「秋田藩家蔵文書」

(平成25年3月22日指定・A280-69-1~61)

秋田藩文書所(記録所)は、元禄宝永期・明和寛政期・文化期・その他に家中に対して文書改を行いました。文書改とは家中が所持している文書の真偽や家蔵者を検討することで、その成果を文書所が認定した家蔵者ごとに写したのが本資料です。鎌倉期から江戸初期にかけての文書が多くあり、秋田県域の他に、南陸奥や北関東の歴史を知る上で全国的にも貴重な資料群といえます。

郷土資料(A記号)。



## ● 「秋田県行政文書」(平成22年3月12日指定)

昭和22年度以前に作成された20,748点の「秋田県行政文書」です。当館の所蔵する近代資料では初めての指定です。膨大な点数、各行政分野にわたる体系的な保存、近代的文書管理制度の早期導入など、全国的にみて特筆すべき点が評価されました。秋田県の教育・兵事・土木・農林水産業・鉱業・商工業・交通運輸ほか各分野の歩みが、詳細に記録されています。



# ご利用案内

## ●開館時間

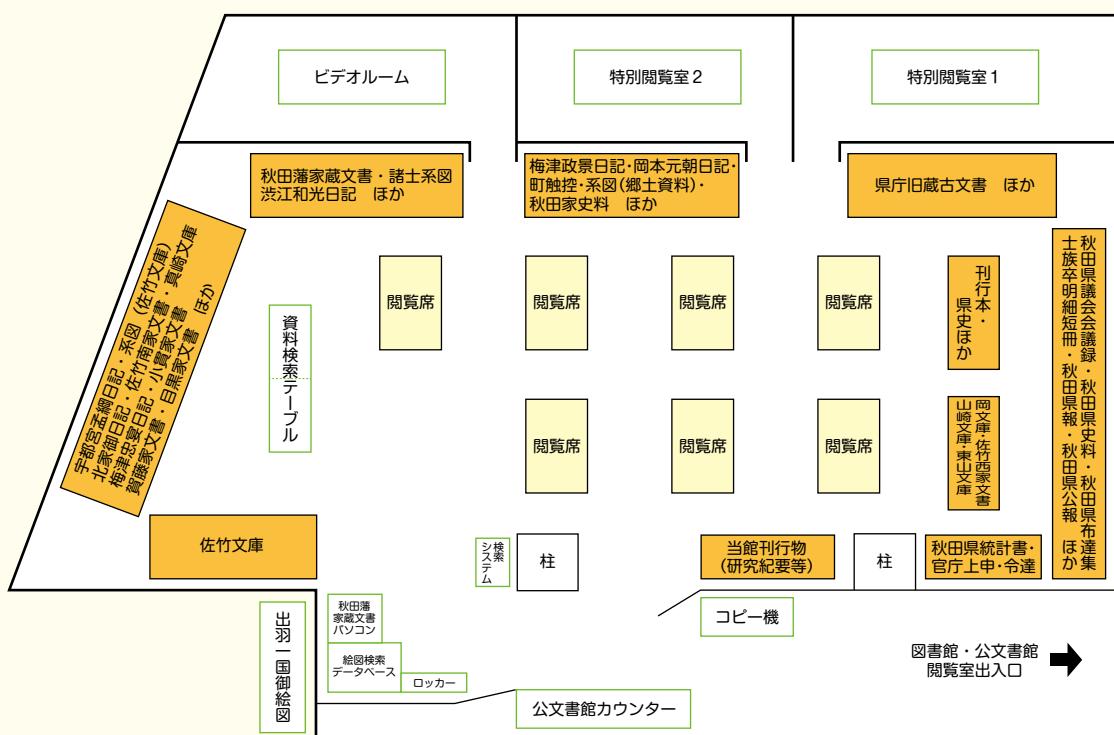
- ・平　日　午前9時から午後7時まで
  - ・土日祝日　午前9時から午後6時まで
- ※いずれも資料閲覧申請は午後5時まで

## ●休館日

- ・水曜日（休日等の場合は、その次の平日）
  - ・特別整理期間（6月、12月 ※年度により異なります）
  - ・年　末　年　始（12月28日～1月3日）
- ※他、館が定める臨時休館日（事前にウェブサイト等でお知らせします）



閲覧室





特別閲覧室



ビデオルーム

### よむ＆みる

閲覧室の開架資料は自由にご覧いただけます。

書庫内の資料をご覧になる場合は、閲覧申込書にご記入ください。申込書をカウンターに提出していただくと、職員が資料をお持ちします。



### さがす

閲覧室内の検索用パソコンでは、キーワードを入力するなどして資料を探ることができます。また、資料検索テーブルの目録もご利用いただけます。操作方法など、ご不明な点は職員におたずねください。



### うつす(申請が必要です)

閲覧室の開架資料の大半はコピー可能です。書庫内の公開資料は写真撮影が可能ですので、カメラをご持参ください。映画フィルムの複製品(DVD)は指定業者によるダビングが可能です。マイクロフィルムはマイクロフィルムリーダープリンターでの印刷が可能です。詳細は職員におたずねください。



絵図モニター

※閲覧室へのカバンなどの持ち込みはご遠慮いただいております。  
公文書館カウンター隣のロッカーをご利用ください。

秋田県公文書館ウェブサイト  
<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/kobunsyo/>

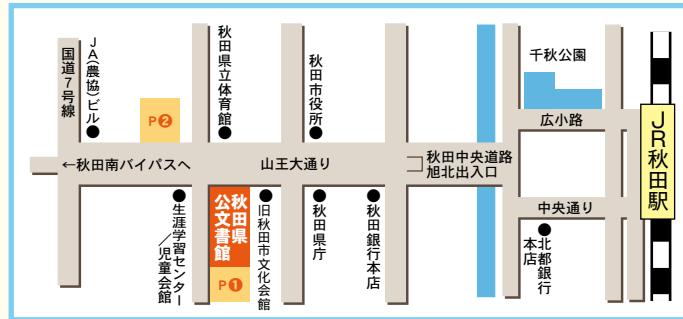
デジタルアーカイブ秋田県公文書館  
<https://da.apl.pref.akita.jp/koubun/>



※秋田県公文書館は、秋田県立図書館と併設です。

### ●アクセス

- ・距 離：JR秋田駅から3.3 km 秋田県庁から0.8 km
  - ・バ ス：「秋田駅西口」バス乗り場から  
県庁中央交通線、臨海営業所線、サンパーク・県庁経由将軍野線、  
寺内経由土崎線、県立プール線ほか  
「県立体育館前」下車徒歩2分
  - ・駐車場：館構内駐車場（P①、80台）、障がい者用駐車場（山王大通り側、4台）  
共同駐車場（P②、58台）
- ※当館、県立図書館、県生涯学習センター、児童会館、県立体育館共用



〒010-0952 秋田県秋田市山王新町14-31

TEL 018-866-8301

FAX 018-866-8303

E-mail koubun@apl.pref.akita.jp

<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/kobunsyo/>

# 秋田県公文書館